

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 3月27日開催分)

平成30年 4月13日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 3月27日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1303回経営委員会付議事項の追加について
- (2) 平成30年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (3) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (4) 内部監査・関連団体調査規程の一部変更について
- (5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

2 報告事項

- (1) 平成30年度関連団体の事業計画について
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 契約・収納活動の状況（平成30年2月末）
- (4) スーパーハイビジョン公開施設（仮称）建設用地の借用について
- (5) 中期内部監査計画（2018～2020年度）および平成30年度内部監査計画について
- (6) 平成30年度各地方向け地域放送番組編成計画の一部変更について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1303回経営委員会付議事項の追加について
(経営企画局)

本日開催される第1303回経営委員会に付議する事項について、3月20日の理事会で決定した事項に加え、追加事項がありますので、審議をお願いします。

追加する付議事項は、報告事項として「平成30年度各地方向け地域放送番組編成計画の一部変更について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 平成30年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
(経理局)

平成30年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、平成30年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定しました。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さな

いよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしします。

本件が了承されれば、本日開催の第1303回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

平成30年4月1日付で、永井良三氏（自治医科大学学長）、花岡伸和氏（一般社団法人日本パラ陸上競技連盟副理事長）および福井烈氏（公益財団法人日本テニス協会専務理事）を新規委嘱、西原浩一郎氏（全日本金属産業労働組合協議会顧問）を再委嘱したいと思います。

なお、大日向雅美氏（恵泉女学園大学学長）と鎌田實氏（諏訪中央病院名誉院長）は任期満了により、30年3月31日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1303回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(4) 内部監査・関連団体調査規程の一部変更について

(内部監査室)

内部監査の外部品質評価による指摘などを踏まえて、内部監査・関連団体規程の一部を変更したいので、審議をお願いします。

変更内容は、次のとおりです。

第1に、内部監査の客観性を明確にします。第2に、内部監査業務に含まれるアシュアランスとコンサルティングの区別をより明確にします。第3に、監査委員会規程の文言に合わせるため、字句を修正します。

本件が決定されれば、平成30年4月1日付で施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

(営業局)

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

今回の変更は、社会福祉施設等への免除拡大に伴うものです。

まず、日本放送協会放送受信料免除基準の変更にあわせ、用語の整備を行います。次に、免除申請書受理の月に関する経過措置をあらたに規定します。これは、社会福祉施設等への免除拡大は、平成30年3月1日の総務大臣認可から4月1日の施行までの期間が短く、事前周知の期間を十分に確保することが困難なことにより、免除申請の手続きが遅れ、申請者が不利益を被ることがないように、9月30日までの6か月間、免除の遡及適用を実施するものです。

本件が決定されれば、4月1日から施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 平成30年度関連団体の事業計画について

(関連事業局)

「関連団体運営基準」第16条に基づき、平成30年度関連団体の事業計画について報告します。

1. 子会社の事業計画

子会社13社の30年度の売上高の単純合計は2,491億円で、29年度の決算見通しに対して16億円の減収となる計画です。このうち、NHKとの取引額は1,658億円で、29年度の決算見通しに対して28億円の増収となる計画です。また、NHK・関連団体以外との取引額は663億円で、29年度の決算見通しに対して36億円の減収になる計画です。個別会社の状況は、増収増益が2社（NHKアイテック、NHK文化センター）、減収減益が7社（NHKエンタープライズ、NHK

エデュケーショナル、日本国際放送、NHKプラネット、NHKプロモーション、NHKアート、NHK出版)、増収減益が4社(NHKグローバルメディアサービス、NHKメディアテクノロジー、NHKビジネスクリエイト、NHK営業サービス)となっています。

当期純利益は、子会社13社の単純合計で32億円、29年度の決算見通しに対して23億円の減益となる計画です。

2. 関連会社の事業計画

関連会社4社のうち、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは減収増益、その他3社は減収減益の計画となっています。

3. 関連公益法人の事業計画

NHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK交響楽団の5団体は、ほぼ収支均衡で、NHK厚生文化事業団は、赤字の計画となっています。日本放送協会学園は赤字の計画ですが、事業収支について、29年度の決算見通しに対して改善となる計画です。

4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、収支均衡を確保しています。日本放送協会共済会については、ほぼ収支均衡ですが、特別会計で一般正味財産を取り崩す計画です。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方の片山九郎右衛門氏(公益財団法人京都観世会会長)と小林祐梨子氏(スポーツコメンテーター)、中部地方の東恵子氏(東海大学海洋学部環境社会学科教授)に、平成30年4月1日付で再委嘱します。

本件は、本日開催の第1303回経営委員会に報告します。

(3) 契約・収納活動の状況(平成30年2月末)

(営業局)

平成30年2月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、2月の当年度分受信料収納額は540.3億円で、前年度同月を15.7億円上回りました。年間累計は6,214.4億円となり、累計での増収額は126.3億円になっています。

前年度分回収額は2.0億円で、前年度同月を0.5億円上回りました。年間累計は50.6億円と、前年同時期に比べ1.2億円上回りました。前々年度以前分回収額は5.4億円で、前年度同月を3.6億円上回り、年間累計は46.9億円と、前年同時期を20.4億円上回っています。

次に、2月の契約総数の増加状況は、取次数は30.1万件と前年度同月を6.1万件上回り、減少数が25.0万件と1.5万件上回ったため、差し引きの増加数は前年同月と比較して4.6万件上回る5.1万件となりました。年間累計増加数は69.3万件となり、前年同時期を19.2万件上回っています。2月末の受信契約件数は4,098.8万件となっています。

衛星契約数の増加状況は、取次数が17.6万件と前年度同月を2.8万件上回り、減少数は11.9万件と0.9万件上回ったため、差し引きの増加数は前年同月と比較して1.9万件上回る5.7万件となりました。年間累計増加数は68.8万件となり、前年同時期を3.9万件上回っています。2月末の衛星契約件数は2,087.1万件となり、契約数全体に占める衛星契約割合は、50.9%となっています。

本件は、本日開催の第1303回経営委員会に報告します。

(4) スーパーハイビジョン公開施設（仮称）建設用地の借用について (2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会において8Kサービスの中核となるスーパーハイビジョン公開施設の建設を計画しています。この施設は、大会終了後は、公開型スタジオとして改修を計画しています。建設用地として利用する国立代々木競技場敷地の一部の土地賃貸借について、施設の管理・運営を行っている独立行政法人日本スポーツ振興センターと交渉を進めてきましたが、このたび、合意に達したので、正式契約締結について報告します。

合意内容について、物件の所在地は、東京都渋谷区神南二丁目1番1号です。面積は、2,642.55㎡です。借用期間は、2019年4月

1日から2023年3月31日までです。借用料は、年額90,300,000円で、月額に換算すると、7,525,000円です。

本件は、本日開催の第1303回経営委員会に報告します。

(5) 中期内部監査計画（2018～2020年度）および平成30年度内部監査計画について

(内部監査室)

「中期内部監査計画（2018～2020年度）」および「平成30年度内部監査計画」を策定しましたので、報告します。

まず、「中期内部監査計画（2018～2020年度）」について説明します。

2018～2020年度は、公共メディアへの進化へ向けて協会が掲げる3つの改革「働き方改革」「地域改革」「グループ経営改革」に沿って、協会と関連団体の業務を点検します。また、内部監査と内部統制の国際基準にのっとった業務プロセスの点検力を強化するとともに、新たな監査手法の開発や監査業務の品質向上に取り組み、“信頼されるメディアの確立”に貢献します。

この中期計画では、「『働き方改革』『地域改革』『グループ経営改革』への貢献」、「リスク点検の質の向上と、リスクマネジメント強化への提言」、「NHKグループのガバナンス・内部統制強化への貢献」の3点を基本方針とします。監査の実施にあたっては、組織上の独立性・客観性を確保しながら、協会の方針に照らして業務が適正に行われているか、効果的・効率的に実施されているかを点検・評価し、その結果に基づいた情報提供、提案等を行います。

上記の基本方針に基づき、「経営課題に即して、透明性の高い組織運営に資する監査・調査を実施すること」、「リスク点検の強化を通じ、不正および不祥事の再発を抑止すること」、「監査結果の情報発信を通じてリスクマネジメント強化に貢献すること」、「関連団体調査等を通じて『グループ経営改革』に貢献すること」、「新たな監査手法の開発や監査の品質向上に取り組むこと」を目指します。また、関連団体との基本契約に基づき、関連団体運営基準第19条の規定に従って、関連団体調査を行います。

次に、「平成30年度内部監査計画」について説明します。30年度の監査は、「中期内部監査計画（2018～2020年度）」の初年度にあたり、中期計画の着実な実施を目指すとともに、内部監査室によるリスク評価をふまえ、高リスク分野に重点を置いて実施します。

定期監査については、本部各部局、放送センターの建替業務を所管する部局、地域拠点局、域内放送局、海外総支局で実施します。監査の視点としては、29年度の内部監査の結果および不正の防止・発見の視点から、リスクの高い項目に重点を置いて効率的に点検します。

特に情報セキュリティーや職員の勤務管理など、各部局で共通して繰り返し要改善となる業務プロセスについて改善を働きかけます。働き方改革、地域改革、大規模災害時の放送継続の備え、受信料の公平負担の徹底に向けた取り組みとリスク管理についても点検します。その他、会長からの特命に基づいて実施する特命監査、監査委員会の定めるところに従って実施する監査委員会指示監査が制度的に用意されています。

関連団体調査については、NHKの「グループ経営改革」に貢献することを目的として、関連団体との基本契約に基づき関連団体運営基準第19条に従って実施します。協会が指導したガバナンス・内部統制の整備と運用状況、関連団体で発覚した不正に対する再発防止の徹底を重点的に点検します。また、関連団体への実地監査を伴わない調査手法（オフサイトモニタリング等）を開発します。

監査結果については、報告書を作成し、会長、監査委員会に報告します。

（6）平成30年度各地方向け地域放送番組編成計画の一部変更について

（編成局）

平成30年2月27日の理事会で報告した「平成30年度各地方向け地域放送番組編成計画」のうち、関東甲信越ブロックの編成の一部について、変更します。

本件は、本日開催の第1303回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 4月10日

会 長 上 田 良 一